

第八十二号議案

水門耐震工事（新左近川水門）請負契約

右の議案を提出する。

令和二年六月二十二日

提出者

江戸川区長

齊

藤

猛

水門耐震工事（新左近川水門）請負契約
 左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 水門耐震工事（新左近川水門）
- 二 契約の方法 一般競争入札による契約
- 三 契約の金額 金五億二千六百九十万円
- 四 契約の相手方 中央区新川一丁目二四番四号
 大豊建設株式会社東京建築支店
 常務執行役員支店長 中村百樹

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

		(参考)	
	工 事	工 事	概 要
一	件 名		水門耐震工事（新左近川水門）
二	位 置		江戸川区臨海町一丁目四番地先
三	工 事 内 容		
	(一) 設置工事		水門躯体構築工事一式、付帯電気工事一式、水門設備製作据付工事一式
	(二) 補修工事		管理橋補修工事一式
	(三) 浚渫工事		体積一、一〇〇立方メートル
四	工 期		契約の翌日から令和三年十一月三十日まで
五	開 札 年 月 日		令和二年五月二十八日
六	入 札 参 加 者		大豊建設株式会社東京建築支店ほか七社